

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7128
【事務連絡者氏名】	取締役 推進機構担当 榊原 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7128
【事務連絡者氏名】	取締役 推進機構担当 榊原 俊哉
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目9番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2018年6月28日開催の当社第115期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金42.5円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、高橋弘二、中村一男、榊原俊哉、齋藤修、多田和資、小城義尚、瀧野裕之、及び山田恒太郎を選任する。なお、瀧野裕之、及び山田恒太郎は社外取締役である。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として山口秀巳を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役高橋弘二、中村一男、榊原俊哉、齋藤修、多田和資、小城義尚、瀧野裕之、山田恒太郎の8名及び監査役横田修、川田勝久、永島一夫、伊東君男の4名に対し、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈する。その贈呈の時期は取締役及び監査役を退任する時とし、具体的な金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	161,987	247	4	(注)1	可決 99.8%
第2号議案				(注)2	
高橋 弘二	159,499	2,734	5		可決 98.3%
中村 一男	160,987	1,247	4		可決 99.2%
榊原 俊哉	161,025	1,209	4		可決 99.2%
齋藤 修	161,237	997	4		可決 99.3%
多田 和資	161,237	997	4		可決 99.3%
小城 義尚	161,237	997	4		可決 99.3%
瀧野 裕之	161,970	264	4		可決 99.8%
山田 恒太郎	157,901	4,333	4		可決 97.3%
第3号議案				(注)2	
山口 秀巳	137,958	24,242	38		可決 85.0%
第4号議案	132,643	29,241	354	(注)1	可決 81.7%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。